

## 名護市マイナンバーカード出張申請受付実施要項

名護市では、マイナンバーカード取得促進のため、市職員が市内の企業や地域団体等に出向き、顔写真の撮影からマイナンバーカード申請までの手続をサポートする「出張申請受付」を行います。

後日、出来上がったマイナンバーカードは、本人限定受取郵便で申請者へ郵送するか、企業・地域団体等に再度出向き、申請者へ直接交付しますので、申請者本人は市役所に出向くことなく受け取ることができます。

### 1. 対象団体

名護市内に事業所等を置く企業・地域団体等

### 2. 実施日時

平日の午前 10 時から午後 3 時の間で調整（年末年始、祝祭日除く）

### 3. 申請にあたっての条件

申込の際には、以下の点を承諾のうえ、申請申込書（別紙 1）を実施希望日の約 1 ヶ月前までに提出（電子メール、郵送）すること。

#### 【企業・地域団体】

- (1) 申請予定者が概ね 5 名以上いること。
- (2) 申請予定者の住所・氏名・生年月日を記入した申請希望者名簿（別紙 2）を事前提出できること。
- (3) 申請予定者から交付申請書（QR コード付き）の事前印刷について了承を得ること。
- (4) 申請団体において会場、机、椅子等の備品及び本市が持参するタブレット端末等の電源の準備ができること。個人情報を取り扱うため、プライバシーに配慮した申請用顔写真撮影スペース及び申請受付スペースが準備できること。
- (5) 次に関する周知、広報を申請団体内で行うこと。
  - ①実施日時、会場
  - ②申請受付時に持参する書類
  - ③マイナンバーカードの交付申請が可能な人の条件（下記【申請できる者】参照）
- (6) 受付当日の申請予定者の案内、誘導を申請団体で行うこと。
- (7) 申請会場において新型コロナウイルス感染症対策を講じることが出来ること。

#### 【申請できる者】

- (1) 名護市内に住所（住民登録）があること。
- (2) 申請日から 3 ヶ月以内に名護市外に転出予定がないこと。
- (3) すでにマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。

- (4) 申請日当日、申請者本人が会場に来ることができること（代理申請は出来ません）。
- (5) 申請時に必要書類を持参・提出ができること。
- (6) マイナンバーカードに設定する暗証番号を、市職員が入力することに了承いただけること。
- (7) マイナンバーカードの受取方法を「本人限定受取郵便」に指定したとき、受取が出来ること。
  - ①郵便局の転送サービスを利用していないこと。
  - ②本人確認書類の氏名、住所の記載が最新であること。

#### 4. 申請時に持参する書類

- (1) 個人番号通知カード（お持ちの方のみ。回収します。）
- (2) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ。回収します。）
- (3) 申請者の本人確認書類（原本。個人番号通知カードの有無により必要な書類が異なります。）

##### 本人確認書類の組み合わせ

個人番号通知カード有	個人番号通知カード無
A 書類 1 点 または B 書類 2 点	A 書類 2 点 または A 書類 1 点 + B 書類 1 点

##### 本人確認書類

A 書類	(顔写真付きのもの) 住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のもの）、パスポート（旅券）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
	(「住所・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの) 各種健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、各種年金手帳、各種医療受給者証、病院の診察券、本人名義の預金通帳、学生証、公的機関から送付された郵便物 など
B 書類	

- (4) 通知カード返納届 ※通知カード紛失された方は通知カード紛失届
  - (5) 住民基本台帳カード返納（廃止）届 ※住民基本台帳カード所有者のみ
  - (6) 個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書
  - (7) 個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票
- ※ (4) ~ (7) の書類は事前にお渡ししますので申請日前に記入をお願いいたします。

## 5. 申請から交付までの流れ

### (1) 申請と実施の準備

- ①実施希望日の約1ヶ月前までに(別紙1)申請申込書を市民総務室マイナンバー担当に提出します(電子メール、郵送)。
- ②市担当から連絡しますので日程調整をお願いします。
- ③申込団体で必要書類(4.申請時に持参する書類(4)~(7)及び説明資料等)をホームページからダウンロードし、申請者に周知を行います。(ダウンロードが難しい場合はご連絡ください。)
- ④実施日の7日前までに(別紙2)申請希望者名簿を提出します(電子メール、郵送)。
- ⑤申請者は実施日までに必要書類の準備をお願いします。

### (2) 実施日当日

- ①実施時間の30分から1時間前に市職員が訪問しますので、実施会場の設営をお願いします。
- ②申請者の案内、誘導をお願いします。
- ③市職員が、持参書類の確認・本人確認・顔写真の撮影を行い、申請受付を実施します。

### (3) 交付

- ①申請から約1~2ヶ月後、市にマイナンバーカードが到着します。
- ②到着したカードに市職員が暗証番号の設定を行い、選択いただいた方法で交付します。
  - ア. 本人限定受取郵便で郵送(郵便局から届く本人様宛の交付通知書の案内に従いマイナンバーカードをお受け取りください。)
  - イ. 企業・団体が指定する場所にて本人に直接交付

## 6. その他

申請順に対応させていただきますので、申請多数の場合は実施するまでに時間を要する場合があります。